

認可地縁団体告示

恵庭市告示第63号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、「地縁による団体」として認可した以下の団体の告示事項に変更があった旨、届出があったので、同条第10項並びに同法施行規則第19条第1項第4号の規定により次のとおり告示する。

令和7年4月22日

恵庭市長 原 田



- 1 名称 駒場町南町内会
- 2 区域 恵庭市駒場町4丁目から駒場町6丁目まで
- 3 事務所 恵庭市駒場町4丁目1番8号
- 4 代表者の氏名及び住所
氏名 浅香 正人
住所 恵庭市駒場町4丁目1番8号
- 5 変更があった事項及びその内容
(1) 変更事項 代表者の氏名、代表者の住所の変更
(2) 内 容 代表者を浅香正人、代表者の住所を恵庭市駒場町4丁目1番8号に変更
- 6 変更の理由 駒場町南町内会長の変更による
- 7 変更年月日 令和7年1月26日